

平成21年度横浜市次世代育成支援行動計画 第1分科会（第4回）会議録	
日 時	平成21年9月24日（木） 10:00～12:00
開催場所	松村ビル本館地下1階 マツ・ムラホール
出席者	白井委員（副座長）、奥山委員、河原委員、小林委員、菱川委員、柳井委員、矢野委員 渡辺（久）委員、渡邊（英）委員、土山委員
欠席者	伊志嶺委員、関山委員、三輪委員
開催形態	公開（傍聴者 0人）
議 題	1. 保育サービスの充実 ア 待機児童対策について（事務局からの報告） イ 市立保育園のあり方について（事務局からの報告） ウ 就学前児童の教育について（事務局からの話題提供） エ 意見交換 2. その他
決定事項等	特になし
<p>〈議 事〉</p> <p>1. 保育サービスの充実</p> <p>ア 待機児童対策について（事務局からの報告：省略）</p> <p>イ 市立保育所のあり方について（事務局からの報告：省略）</p> <p>（奥山委員） 保育所定員数が36,871人とあるが、横浜保育室の定員は含まれていないという理解でよいか。（事務局） 含まれていない。横浜保育室の定員は4,087人となっている。</p> <p>（白井委員） 待機児童数が1,290人で、横浜保育所の定員が4,087人とのことであるが、横浜保育室の定員枠は活用されているのか。</p> <p>（事務局） 待機児童数1,290人とは、横浜保育室を利用している人を除いた数字である。</p> <p>横浜保育室とは認可外保育所の1つで、一定の基準を満たした認可外保育所に対して横浜市が助成を行う制度。横浜保育室の定員枠には、短時間就労などの保育所利用の要件を満たさない人の一時保育の受け入れ枠を含んでいる場合などがあり、認可保育所と横浜保育室の定員は単純合計できない。</p> <p>（土山委員） 横浜保育室は利用料の面ではどうなのか。</p> <p>（事務局） 横浜保育室の保育料は58,100円以下としており、所得に応じた保育料になっていない。所得により保育料が決まる認可保育所に比べて、低所得の世帯ほど利用しにくい面もある。</p> <p>（渡邊英則委員） 保育所が幼稚園よりも安く、長時間預かってもらえて、夏休みも休日も病気のときも預かってもらえるとなると、働きに出て保育所に通わせようとする人が増えるのは当然のこと。働く親だけでなく、在宅で子育てする親の支援も合わせて充実させることが待機児童対策につながる。</p> <p>また、駅近くのビルの中などに保育所が増えているが、保育の質についても考える必要がある。</p> <p>（菱川委員） 保育所を運営しているが、単に親のニーズに対するサービス提供ということではなく、社会事業として日々取り組んでいる。また保育士の不足も懸念されている。</p> <p>（奥山委員） 保認可保育所の審査に関わっているが、審査をしていて驚くのは、園長候補に20代の人をあげてくるケースがあること。人材不足の深刻さを実感している。</p> <p>Aランク（居宅外労働で月20日以上かつ8時間以上勤務。または入院、自宅療養中、障害による保</p>	

育困難など)で待機児童となっている人には、保育所はすぐにも必要だが、一方でBランク(居宅外労働で月16日以上かつ1日4時間以上7時間未満勤務など)以降の家庭は、保育所以外のサービスで対応できる可能性もあるのではないかと。横浜市では75%の家庭が幼稚園を利用している。幼稚園は園庭も広く、保育の環境としてふさわしい。横浜の特長を活かすという意味で幼稚園の活用に力を入れていくと、0~2歳への新たな支援の可能性が見える。

現在の幼稚園預かり保育は、横浜市の制度は就労支援を目的とし保育所と同程度のサービスを行っているが、実施園がなかなか増えない。一方、神奈川県は幼稚園の延長保育(17時まで)となっており、こちらは実施園が増えている。また、横浜市の制度は長期休みも預かってくれるが、神奈川県の制度は長期休みは預かってくれない。子どもが幼稚園に入ったらパートに出たいと考えているお母さんたちは、長期休みの預かりがあれば、神奈川県の制度のような預かりサービスでも対応できるのではないかと。

(柳井委員) 事業所内保育施設はどのくらいあるのか。また、事業所内保育施設は横浜保育室と同程度の助成が受けられるのか。

(事務局) 事業所内保育所は、企業・病院による従業員確保のための福利厚生施設という位置づけであり、平成20年4月の段階では、62施設、728人となっている。

国の制度で、整備費及び10年間の運営費補助があるが、定員10名以上の施設を対象としており中小企業には利用しにくい状況がある。横浜市でも昨年度からモデル事業として10名以下の小規模施設への整備助成を始めている。昨年度実績は病院と特別養護老人ホームの2件、今年度は今のところ応募がない状況。今後は、モデル事業について検証した上で検討していきたい。

(小林委員) 今年度、家庭保育福祉員を新たに6名認定とあるが、どの地域に増えるのか。

(事務局) 自宅で保育を行うため、待機児童が発生している地域と候補者の居る地域が一致しないケースもある。現在認定作業中だが、休みを取りにくいということもあり、なかなか募集に手が挙がらない状況。うまく少人数の家庭的な保育の特徴である個別性が、利用者のニーズと一致すれば子どもにとってもよい制度なので、今後は工夫が必要と思われる。国では児童福祉法の改正で認可保育所を補完する制度として法的に位置づけたところであり、今後うまく利用できる方策を検討している。

(渡邊英則委員) 長時間の保育が必要な場合、保育所で預かるだけでなく、遅い時間帯はこのように家庭で保育をしてくれる所があるとよいのではないかと。

横浜市の幼稚園預かり保育の制度は、幼稚園に保育所と同等の就労支援を求めるものだが、幼稚園の立場からは、在宅で子育てをしている家庭を応援するのが役割だという思いもある。家庭で子育てする人が多いことは、横浜の資源の一つであると言える。

(奥山委員) 家庭保育も含め、横浜にあった保育のあり方を考えてもいいのではないかと。子育て中の親や保育士の資格を持っている人たちが、幼稚園を借りて自主保育をするというアイデアもある。保育ママと保育所が連携することで保育ママでも休みが取れる体制や、地域子育て支援拠点とグループ保育との連携など、市民も親も関わる良いかたちを模索したい。認可保育所の利用のあり方を精査して、Aランクなど必要な人には使えるように、それ以外のケースでは横浜らしい保育のあり方を検討していくべきではないかと。

(渡辺久子委員) 現在の駅近くで園庭のない保育所は、北欧等をはじめとした世界の保育事業と逆行している。若い保育士の質の低下が深刻で、保育の質について、行政が責任を持って対処していくような次世代育成のシステムを作らなければいけない。赤ちゃんによって父母が親として育てられるという大事な

機会を奪ってはいけない。赤ちゃんのため、親の成長のための保育所という観点を強調したい。

(白井委員) 市立保育所のありかたについての質問・意見はあるか。

(菱川委員) 地域基幹保育所の具体的な取り組みについてのビジョンがあれば教えてほしい。アレルギー児や発達に気がある子どもに対して、より積極的に対応していただけるということか。市立保育所で対応できないアナフィラキシーの子どもが民間保育所に入所しているケースがある。

(事務局) すでに区の中でネットワーク会議を開始している。また、研修の実施や地域に向けて官民合同イベントの開催もしている。今後、更に充実したものにしていきたい。

アレルギーへの対応については、アレルギーを持つ子どもの入所の割合は、1園あたりで市立3.72人、民間4.63人。一方、アナフィラキシーの診断の子どもは、市立14%で民間9%となっている。今後の対応については、誤食の防止に努めるためのマニュアルを作り、調理・配膳・伝達の問題を解消し、対応していく考えである。

(菱川委員) アナフィラキシーと診断される子どもと、アナフィラキシーショック既往歴のある子どもを一緒に考えることは注意が必要である。民間保育所にはアナフィラキシーショック既往歴の子どもが来る場合が多い。市でも今後、食物アレルギーに対する調査・推進をお願いしたい。

(柳井委員) 市立保育園の民営化を打ち出しているが、効率化を前面に出しすぎているのではと危惧している。

#### ウ 就学前児童の教育について（事務局からの話題提供：省略）

(土山委員) 障害児・要支援の子ども達について、未就学期と小学校の接続の大切さについては共感する。

子どもの状況を正確に伝えきれない親が多い。

(渡邊英則委員) 子どもたちが育つために何が必要かをしっかり話しておくべき。今の子どもたちは、人と物との区別がつかない、人との関わりが出来ないなど、ソーシャルスキルに問題がある。人間として基礎の部分曖昧になっており、この問題には緊急性があると感じる。ビルの一室での保育園には問題あるかもしれないが、そこに入れなければならない人もいる中で、横浜の子どもたちの育ちのために大事なことを発信していく必要がある。

(菱川委員) 欧米で「やってはいけない保育」として、「親子関係を阻害するような積極的乳児保育（特に0歳児保育）」が挙げられている。次に、「10時間以上の保育」がある。欧米諸国でも24時間保育の態勢はあるが、就労シフトに対応したものであり、一人の子どもに対して10時間以内に収める保育が大原則になっている。

子どもには、土を掘ってみたり、泥にまみれるという体験が絶対必要であり、現在の駅前保育のあり方を考える段階に来ていると感じる。先進国はどの国も駅前型保育所があるが、バスで毎日郊外に連れ出して自然の中で遊ばせるなどの工夫をしている。親の利便性からの発想では、保育所は駅前ということになるが、子どもの視点に立つと、必要なのは遊びのための場所といえるのではないか。

(渡辺委員) 社会の中で親となるためにうまく耕される機会がなかった人が親になり、そこで引き起こされる軋轢や問題が、教育現場で無視できない問題になっている。その時こそ、誰かがしっかりと親の持っている資源や特性を見てあげることが必要で、それがないと悪循環になってしまう。今の時代に子育てをしなければいけない若い親世代をどのように守っていくのか、きちんと取り組むべき。

また、障害児などの育てにくい子どもを育てた親から学ぶということ、専門家や地域の親が持つべ

きだと思ふ。そのような親たちは、日々、子どもに耕され、親としての成熟度がある。その方たちこそ資源ではないか。我が子と出会える時間の尊さ、子どもがそばにいてくれる間に自分たちも成長し、耕されるという発想の大切さを伝えたい。

子どもにとって大事なことは、目の前で責任を持って関わってくれる、血の繋がった親や血の繋がらない大人とどれだけ出会えるかだと思う。大人が、子どもと関わることで自らが育てられるのだという喜びを静かに実感できることが大事である。

(白井委員) 市立保育園のあり方について、地域基幹保育園や民営化などについて多くの意見が出されたが、他に意見はあるか。

(菱川委員) 市立保育所のあり方については、園数も歴史もある民間保育園も含めた議論が必要ではないか。

(渡邊英則委員) 公立の保育園の役割を明確にしておく必要がある。地域に対して公立保育園が担うべき役割を踏まえ、民営化について議論してほしい。

(奥山委員) 市立保育園については、就労支援だけでなく、預かりの支援を必要とする家族への対応も必要であり、そのための枠を持ってほしい。市立と民間の機能の違いを明確にしたうえで、必要な家族を受け入れるという姿勢を市立保育園に望みたい。その場合、そのような家族がどこにどの程度いるのかという精査も必要。また、市立と民間の数も区ごとに偏りがあるので、区ごとの特色を踏まえ、配置をどうするかという考え方が必要だと思う。

## 2. その他（事務局より）

- ・土山委員より、「子育て期の相談」のカードが提供された。
- ・合同分科会を10月2日（金）14時から開催する。各分科会の情報共有を中心に議論する。

以上

資料	(事務局からの発表 関連資料) 資料1：第4回以降の検討の進め方について 資料2：待機児童対策について 資料3：市立保育所のあり方について 資料4：就学前児童の教育について 参考：保育サービスの概要
----	--